

通信教育部成績評価ガイドライン

1. 目的

通信教育部における教育の質を保証し、かつ、社会からの信頼性を確保するため、シラバスにて明示・公開されている授業の到達目標および評価方法・評価基準に基づいて厳格かつ客観的・公正な成績評価を行う。

2. 成績評価

(1) 成績評価の評価区分

成績評価は4段階による評価区分とし、合格はA（100点～80点）、B（79点～60点）、C（59点～50点）と表示し、不合格はD（49点～0点）と表示する。ただし、授業形態（演習・実習等）、科目の特性（インターンシップ等）などにより4段階評価が困難な場合には、通信教育運営委員会の審議を受けて、「P/F評価」（合格・不合格）を行なうことができるものとする。

(2) 「到達目標」の基準（2020年度シラバスより対応）

成績評価の基準は以下の表のように設定し、合わせてシラバスにおける到達目標を「現実的かつチャレンジングなレベル」として、原則として「達成した段階でB評価となる」ように成績評価の基準を統一する。基準統一化の目的は統一された成績評価基準から、学生は自分の達成状況を認識できるようになり、そこから一層能動的に学修に取り組めるようにすることにある。

なお、科目特性等の事情により、他のレベルで設定する場合は、設定レベルを明記し記述するものとする。

《成績評価の基準》

A	B	C	D(不可)
80点以上	60-79点	50-59点	50点未満
到達目標を十分に超え、期待している以上のレベルに達している	《到達目標》 到達目標を達成したレベルにある	到達目標に対してやや努力を必要とするレベルで、かつ、単位取得を認める合格最低ライン	到達目標まで相当の努力を要する

(3) 絶対評価による成績評価

通信教育部の評定は「絶対評価」にて行うものとする。

絶対評価において、厳格で客観的・公正な成績評価に努めるために、①明確な到達目標、②到達目標設定に対する説明責任（設定の根拠・理由の適切な説明）、③客観的な評価が必須になる。つまり、到達目標に対応して成績スコア（0～100点）を明確に説明できるように評価することが重要となる（第三者への説明が可能となるようにする）。

(4) オムニバス・複数クラスでの成績評価基準

オムニバス科目や複数クラスでの開講科目（語学科目等）の成績評価の基準・方法については、担当教員間で十分に協議をして設定するものとする。

3. 成績評価方法およびその公表

(1) GPA制度の導入

GPA制度を導入し、その詳細は「創価通信教育部履修規程」に定める。

(2) 成績評価の基準・方法の公表

成績評価の基準・方法については、年度当初にシラバスにて公表するものとする。

(3) 多元的評価

公正で妥当な評価を行うために、最終試験（科目試験及びスクーリング試験）のみでなく、レポート（印刷授業）は、「課題把握」「教材理解」「論理構成」「原稿作法・文章作法」の4項目をA～Dの4段階で複数の視点から評価し、「総合評価（A～D、Dは再提出）」によりレポート全体を評価することとする。

スクーリングは、「スクーリング試験」「メディア授業学習報告書」「実技・作品等」「授業中の平常点（小テスト・課題等）」を考慮して多元的に評価することとする。

なお、シラバスでは、評価項目ごとに評価割合を明示する（例：科目試験 80%、レポート 20%）。

* 「印刷授業としてのレポート」の提出が併用される科目における成績は、通教内ルールとして、印刷授業レポートを 30%として評価を行う。

(4) 評価項目（評価基準）の明示・公開（2020年度シラバスより対応）

シラバスにおいて、(3) で設定した諸評価項目において、どのような点をどのように評価しているのかという「評価基準」を明示・公開する。

（参考）到達目標や評価項目において用いやすいキーワードとして以下のようなものが挙げられる。

知識の理解、知識の定着度、理論の応用、コミュニケーションスキル（読み、書き、話せる等）、数理的スキル、情報リテラシー（多様な情報の収集・分析・活用等）、論理的思考、多元的思考、問題解決力（問題発見、情報の収集・分析・整理、問題解決）、自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任感、生涯学習力、学習意欲・積極性など。

(5) スクーリングにおける最終試験受験資格

スクーリングを実施する科目については、原則、スクーリングの対面的授業に1時限以上の欠席もしくは2時限以上の遅刻・早退をした場合には最終試験の受験資格を認めない。

4. 採点及びレポート・答案の扱い

(1) 科目試験・スクーリング試験答案

- ① 答案の採点は予め作成された成績評価の基準に基づいて行う。
- ② 通信教育部事務室は採点後の答案を5年間保管する。

(2) レポート（印刷授業）

- ① レポートの採点は予め作成された採点基準に基づいて行う。
- ② 事務局は採点後のレポートを5年間保管する。

5. 通信教育部での GPA の運用

(1) 厳格で適正な成績評価を実践し、履修指導を行うために GPA を活用する。

(2) 【成績評価についての組織的な事後チェック】通信教育部自己点検分科会等において、適時、GPA の分布を確認・分析し、その後の教育活動の向上に努める

6. 成績評価に関する質問・疑問の受付

(1) 成績発表後、一定期間を設けて、教員は学生からの成績評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

(2) レポートを返却後、教員は学生からのレポート評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

(3) 「(1) (2)」での教員からの回答で解決が得られなかった場合は、各学部長及び通信教育部長を含め、真摯に対応するものとする。